

平成二十七年九月十六日提出
質問第四三七号

胃がん検診の在り方に関する質問主意書

提出者 本村賢太郎

胃がん検診の在り方に関する質問主意書

今年四月、国立がん研究センターは、胃がん検診のガイドラインを改定し、胃X線検査に加え、内視鏡を使った検査も推奨するとの方針を示した。また、いずれも五十歳以上の検診が望ましいとした。

これを受けて、七月三十日、厚生労働省の「がん検診のあり方に関する検討会」は、従来の胃X線検査に加えて胃内視鏡を推奨し、対象年齢を四十歳から五十歳に引き上げるとの提言をまとめた。

他方、平成二十五年の四十歳代日本人の死亡総数（七千五百六十三人）のうち、胃がんによる死亡者は一・二％（八百四十九人）となっており、これは肺がんによる同年代の死亡数（八百四十六人）よりも多いことがわかっている。

さらに罹患数は、胃がん三千四百八十六人、肺がん二千百三十七人と、肺がんを大きく上回っている。

これらを踏まえ、以下質問する。

一 胃がん検診の実施主体は地方自治体である。自治体ごとに独自の検査が行われているが、その実態や検査結果について、政府は把握しているのか。

二 これら自治体が行う検診について、がん対策への取組においてどのように政府は位置づけているのか。

三 内視鏡検査と併せて胃がんX線検査の間隔を二年に一度とすることとされているが、内視鏡検査は地域によっては専門医がおらず、受検できないことも考えられる。結果的に胃がんX線検査のみの受検が二年に一度となり、発見の漏れや遅れが発生する可能性を否定できないのではないかと。政府の見解は。

四 内視鏡検査を推奨していくにあたっては、検査を行うことのできる医師の不足が指摘されている。内視鏡検査を実施できる医師の育成が必要と認識しているのか、認識しているのであれば、どのようにして行うのか。

五 ペプシノゲン検査、ヘリコバクターピロリ抗体検査などは、引き続き検証が必要とされているが、今後検証を行っていく予定はあるのか。

六 政府として、今後どのように胃がん対策に取り組んでいくのか。
右質問する。